

## (2) 暮らしやすいまちをめざす取組み

- ①「地域防犯対策」の推進  
～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～
- ②「放置自転車対策」の推進  
～放置自転車台数ワースト1の返上～
- ③「ごみ減量」の推進  
～おおさか“もったいない”宣言～

①「地域防犯対策」の推進 ～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～

誰もが安全で安心して暮らせるまちにするため、防犯に対する市民の皆さんの気運を高め、街頭犯罪の発生件数を約 27,000 件に減らすことを目標にして、街頭犯罪の発生件数ワースト 1 の返上をめざします。

街頭犯罪発生件数

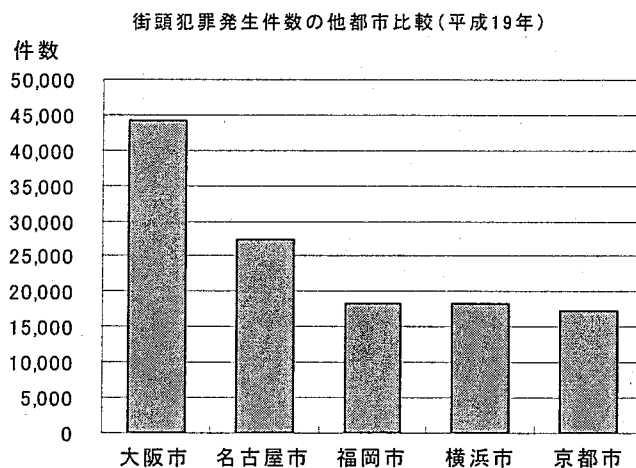
【平成 19 年】

44,205 件



【平成 23 年】

約 27,000 件



資料：警察犯罪統計

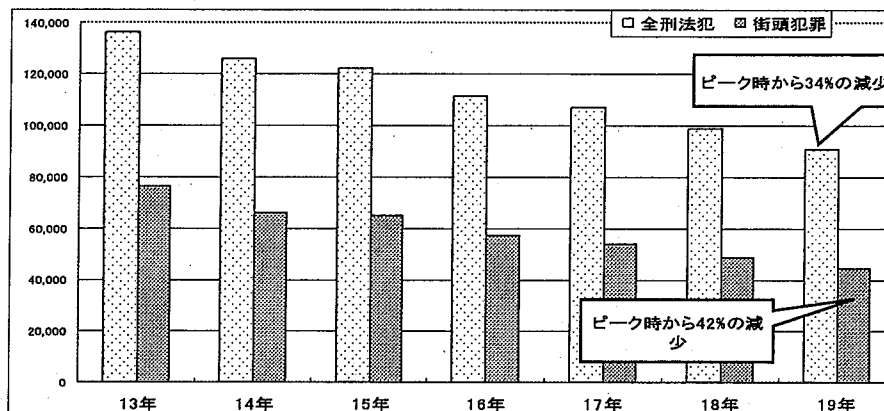
現状と課題

平成 13 年、こどもが被害者となる凶悪犯罪が発生するなど全国的に犯罪が激増し、大阪府の犯罪発生件数が東京都を上回り全国ワースト 1 となりました。このため、大阪市では平成 14 年に「大阪市安全なまちづくり条例」及び「大阪市安全なまちづくり基本計画」を策定し、①こども安全見守り隊活動などの地域住民による取組み、②地域安全対策業務など市職員による犯罪防止等の活動、③子ども安全メール配信など市民活動への支援、④道路や公園の照明灯の整備など犯罪防止に配慮した都市環境づくり、⑤市及び各区の安全なまちづくり推進協議会での協働の取組み、⑥小学校における非行防止・犯罪被害防止教室など少年非行防止の取組みなどを進めてきました。

その結果、平成 19 年度の犯罪発生件数は、平成 13 年のピーク時より約 34%減少し、街頭犯罪の発生件数は約 42%減少(図 1)したものの政令指定都市の中で、発生件数が 1 番多く、街頭犯

罪の手口（ひったくり、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい<sup>(注1)</sup>、自販機ねらい）全てにおいて発生件数が1番多い状況にあります（表1）。

（図1）犯罪発生件数の推移（大阪市）



資料：警察犯罪統計

（表1）平成19年 政令指定都市街頭犯罪（8手口）

(件)

罪種	ひったくり		路上強盗		自動車盗		オートバイ盗	
第1位	大阪市	2,490	大阪市	144	大阪市	1,419	大阪市	3,937
第2位	福岡市	1,052	名古屋市	60	横浜市	1,099	神戸市	2,674
第3位	横浜市	1,032	神戸市	54	名古屋市	1,004	横浜市	2,636
	東京23区	2,215	東京23区	110	東京23区	672	東京23区	5,495

罪種	自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		自販機ねらい		街頭犯罪発生件数	
第1位	大阪市	17,461	大阪市	10,456	大阪市	4,771	大阪市	3,527	大阪市	44,205
第2位	名古屋市	11,565	名古屋市	7,036	名古屋市	3,501	福岡市	2,361	名古屋市	27,324
第3位	福岡市	7,801	福岡市	3,652	横浜市	2,185	名古屋市	1,389	福岡市	18,461
	東京23区	42,257	東京23区	7,899	東京23区	3,052	東京23区	2,403	東京23区	64,103

資料：警察犯罪統計

また、街頭犯罪の約6割が少年による犯罪といったことから、少年の非行防止に対する地域ぐるみの積極的な取組みの推進が求められています。

平成20年に実施した市政モニターアンケート調査においては、犯罪被害に遭う不安を感じている人が約8割にのぼっており、これまで以上に大阪府警察本部との緊密な連携と、市民の皆さんとの連携・協働をはかり、地域の防犯対策の取組みのさらなる推進が求められています。

(注1) 部品ねらい：自動車、オートバイ、自転車又は電車、船等に取り付けてある部品、付属品を盗み取るもの。

## 具体的な事業展開

街頭犯罪発生件数を画期的に減少させることをめざして大阪市地域安全対策本部（平成 20 年 9 月）を設置し、市民の皆さんによる自主防犯ボランティア団体等の活動支援などに取組みます。

また、東淀川区、東住吉区、平野区の 3 区をモデル区として、重点的に市民の皆さんとの協働を基本とした各種防犯施策を実施し、犯罪の発生件数を画期的に減少させることをめざします。

各種防犯施策の推進にあたっては、所轄警察署による取締りやパトロールの強化など大阪府警察本部とよりいっそう連携して取組みます。

### 【犯罪を発生させないための取組み】

#### ○ 青色防犯パトロールの強化

防犯活動に極めて有効な取組みである青色防犯パトロールを行う自主防犯ボランティア団体の設立を促進し、装備品の支給や経費の一部補助の支援を積極的に行うとともに、モデル区においては、車両支給の支援を行います。また、本市事業所等においても青色防犯パトロールを実施することにより市内全域に活動を広げます。

#### ○ 防犯カメラ等の設置

町会やマンション管理組合等が、道路等の公共的な空間を撮影範囲に含む防犯カメラを設置する場合に支援を行うとともに、モデル区においては、犯罪多発地域のコンビニエンスストアなどの事業者が設置する防犯カメラについての支援を行います。また、大阪市が管理する死角の多い地下道や立体式自転車駐車場に防犯ベルや防犯カメラを整備します。

#### ○ 自主防犯ボランティア活動への支援

モデル区では、防犯活動の拠点を確保したいという自主防犯ボランティア団体等に対して、市営住宅の空き住戸や駐車場を無償で提供するとともに、防犯に関する高度な専門知識を有する警察官OBによる防犯サポーターを配置し、自主防犯ボランティア団体の支援や所轄警察署と連携した取組みを効果的に推進します。

また、自主防犯ボランティア団体の構成員を対象に、ボランティア保険にかかる支援について検討します。

○ **安全安心な公園づくり**

モデル区にある身近な公園で、公園周辺の道路からの見通しを確保するため、道路沿いの部分を開放的に整備するとともに、夜間における必要な照度を確保するなど、犯罪抑制に配慮した公園整備を推進します。

○ **道路照明灯の増設**

生活道路等において、夜間における事故防止等の交通安全上の効果だけでなく、防犯上の効果も期待される照明灯を増設します。

【少年非行を防ぐための取組み】

○ 「こどもの環境ととのえ隊」活動の拡大

青少年指導員や青少年福祉委員が、青少年の非行防止や犯罪被害防止のため各校区単位で実施している、夜間の青少年への声かけ巡回活動や、有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動を、各区で統一した運動に拡大するとともに、市内繁華街などでも実施するなど、同活動を広くアピールすることにより、市民の皆さんの参加促進をはかります。

【犯罪被害に遭わないための取組み】

○ 「安全なまちづくり推進協議会」活動の活性化

区役所、警察、事業者、区民及び民間団体などで構成され、地域に密着して安全なまちづくり事業を推進している「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、啓発活動やキャンペーン等の実施、防犯グッズの普及促進などの取組みを地域で展開します。

○ **24 時間 365 日安全メールの配信**

現在、不審者情報等を希望者に対して、学校開校時（平日午前 9 時～午後 7 時）にメール配信している「子ども安全メール」事業を学校閉校時（午後 7 時～翌日午前 9 時および土・日・祝日、年末年始）にも拡充して、こどもの安全確保をはかります。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
<b>犯罪を発生させないための取組み</b>				
青色防犯 パトロールの 強化	自主防犯ボランティア 団体への装備品の支給 及び経費の一部補助 194団体	前年度の実施状況を検証 し、より効果的に実施	→	概ねすべての小学校区で 週1回以上地域住民による 青色防犯パトロールが 実施されている  〔自主防犯ボランティア団 体の青色防犯パトロール 64台が活動 (20年10月現在)〕
	モデル区(3区)で活動 支援団体への車両の支 給 30台	19台	→	
	本市事業所等による青 色防犯パトロールの実 施		→	
防犯カメラ等 の設置	地域が設置する防犯カ メラの一部補助 250台	250台	250台	防犯カメラ等の設置 地域防犯カメラ 750台 事業者防犯カメラ 780台
	モデル区で事業者が設 置する防犯カメラの一 部補助 300台	300台	180台	
	地下道や高架下道路に おける防犯設備の整備 13か所	13か所	12か所	地下道や高架下道路にお ける防犯設備の整備 38か所
	立体式自転車駐車場に おける防犯設備の整備 10施設	10施設	11施設	立体式自転車駐車場の防 犯設備の整備 31施設
自主防犯 ボランティア 活動への支援	モデル区で市営住宅の 空き住戸・駐車場を無 償提供 10戸			自主防犯ボランティア団 体数  約1,150団体  〔約1,000団体 (20年8月現在)〕
	モデル区に防犯サポー ターを配置 6名			
	自主防犯ボランティア 団体の構成員にボラン ティア保険にかかる支 援を検討			
	自主防犯ボランテ ィア団体の増加  50団体	自主防犯ボランテ ィア団体の増加  50団体	自主防犯ボランテ ィア団体の増加  50団体	

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
安全安心な公園づくり	モデル区の身近な公園の整備 3か所  モデル区の3か年における整備公園の検討・調整・決定	前年度決定した公園の整備	→	モデル区における犯罪抑制に配慮した公園整備の推進
道路照明灯の増設	道路照明灯の増設 1,000灯	1,000灯	→	道路照明灯の増設 3,000灯
少年非行を防ぐための取組み				
「こども環境ととのえ隊」活動の拡大	非行防止・犯罪被害防止のための夜間巡回活動の実施  活動回数と参加人数 3,700回 延べ 44,000人		→	非行防止・犯罪被害防止のための夜間巡回活動の実施 3,900回 (3,616回(19年度)) 活動への参加人数 延べ 48,000人 (延べ 35,564人) (19年度)
	有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動の実施  活動回数と参加人数 3,800回 延べ 20,000人		→	有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動の実施 3,900回 活動への参加人数 延べ 30,000人
犯罪被害に遭わないための取組み				
「安全なまちづくり推進協議会」活動の活性化	防犯キャンペーンの実施 48回	48回	→	防犯キャンペーンの実施 48回(年間)
24時間365日安全メールの配信	24時間体制に向けたシステム改修と体制整備	24時間体制でのメール配信  登録会員数 27,000会員	→	24時間体制でメール配信され、こどもの安全確保をはかっている 登録会員数 40,000会員 (登録会員数 17,000会員 (20年10月現在))